

社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団

OSJ 介護員養成スクール (介護福祉士実務者研修課程)

通信講座

大阪府知事指定

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

受講パンフレット



1. 設置者及び養成施設

| | |
|--------|--|
| 設置者 | ：社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 |
| 住所 | ：〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号 |
| 代表者氏名 | ：理事長 行松 英明 |
| 養成施設 | ：社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 OSJ 介護員養成スクール（介護福祉士実務者研修課程） |
| 養成施設の長 | ：三谷 伸次郎 |
| 開設年月日 | ：平成29年3月1日 |

2. 介護福祉士実務者研修実施要領

1) 講座名称

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
OSJ 介護員養成スクール（介護福祉士実務者研修課程）

2) 各講座の受講定員

- ① 4月開講コース（有資格者） … 24名
- ② 6月開講コース（有資格者、無資格者） … 24名

3) 研修会場

大阪府社会福祉事業団 OSJ 研修・研究センター
*詳しくは6ページをご確認ください。

4) 時間数

講義・演習：464時間
（通学講座59時間、通信講座405時間）

- *介護に関する研修を修了している場合は、修了した研修に応じて科目を免除します。
- *研修科目及びその時間は7ページ【別表1】科目表をご覧ください。

5) 受講期間

- 6ヶ月
*修了した研修に応じて科目を免除する場合は、次のとおりです。
- ①訪問介護員1級・2級課程修了者 4ヶ月
 - ②介護職員初任者研修修了者 4ヶ月
 - ③介護職員基礎研修課程修了者 4ヶ月

6) 研修日程

別紙の研修スケジュールをご確認ください。

7) 受講対象者

「在宅・施設を問わず介護の業務に従事している者、または介護の業務に従事しようとする者」です。

8) 受講者の選考

受講申込書を受理した者の中から、研修を受けるにあたっての心構え、介護福祉分野に対する知識、規則遵守の適応性、態度等を面接又は書類で判断して、選抜します。ただし、定員に達した時点で申込受付は終了します。

9) 受講費用（テキスト代、税込）

- ①無資格者 103,000 円
- ②訪問介護員2級課程修了者 78,000 円
- ③介護職員初任者研修修了者 78,000 円
- ④訪問介護員1級課程修了者 44,000 円
- ⑤介護職員基礎研修課程修了者 32,000 円

*OSJ 介護員養成スクールで介護職員初任者研修を修了した方は③の受講費用が50,000 円になります。

10) 使用テキスト

介護福祉士養成 実務者研修テキスト 全9巻

(一般財団法人長寿社会開発センター発行)

第1巻 人間の尊厳と自立／社会の理解Ⅰ・Ⅱ

第2巻 介護の基本Ⅰ・Ⅱ

第3巻 コミュニケーション技術

第4巻 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ

第5巻 介護課程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

第6巻 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ／認知症の理解Ⅰ・Ⅱ

第7巻 障害の理解Ⅰ・Ⅱ

第8巻 こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ

第9巻 医療的ケア 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

*修了している研修により、科目が免除される場合は必要な巻のみ使用します。

11) 研修に係る担当者

研修事業を適切かつ円滑に実施するために以下の担当職員を配置しております。

| 研修責任者 | 課程編成責任者 | 苦情等相談担当者 | 研修事務担当者 | 情報開示責任者 |
|-------|---------|----------|---------|---------|
| 徳川 美民 | 徳川 美民 | 米田 信乃 | 米田 信乃 | 徳川 美民 |

*お問い合わせは大阪府社会福祉事業団 OSJ 研修・研究センターとなります。

連絡先は6ページをご覧ください。

1 2) 講師一覧

講師は次の通りです。

| | 氏名 | 担当科目 |
|--------------|--------|---|
| 主任教員 専任教員 | 米田 信乃 | 人間の尊厳と自立 社会の理解Ⅰ・Ⅱ 介護の基本Ⅰ・Ⅱ コミュニケーション技術 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ 介護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（Ⅲは面接授業） 発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ 認知症の理解Ⅰ・Ⅱ 障害の理解Ⅰ・Ⅱ こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ |
| 教員 | 吉野 喜世実 | 介護課程Ⅲ（面接授業） |
| 教員 | 寺脇 美保子 | 医療的ケア【演習】 |
| 教員 | 石津 由美子 | 医療的ケア【演習】 |
| 教員 | 江口 由美 | 医療的ケア【演習】 |
| 教員 | 前田 尚嗣 | 医療的ケア【演習】 |

1 3) 受講者の個人情報の取り扱い

受講者から得た個人情報については、大阪府社会福祉事業団個人情報保護に対する基本方針に従い、適切に管理します。

1 4) 補講の方法及び取り扱い

やむを得ない事情で研修の一部を欠席された場合は、補講で対応させていただきます。

* 補講を受講するまで修了評価及び修了証明書の発行はできません。

補講に係る費用については以下の通りです。

| 種類 | 費用 |
|----|-------------|
| 補講 | 1回あたり5,000円 |

1 5) 研修修了の認定方法

全課程の修了評価で合格された方に修了証明書を発行します。修了証明書は最終日の修了評価合格後にお渡しします。なお修了者は修了者名簿に記載し、厳重に管理します。

【修了評価不合格時の取り扱い】

担当講師による補習の上、再評価を行います。ただし再評価の回数は2回までとします。

したがって、最終評価で合格しなかった場合は未修了扱いとなりますので注意してください。

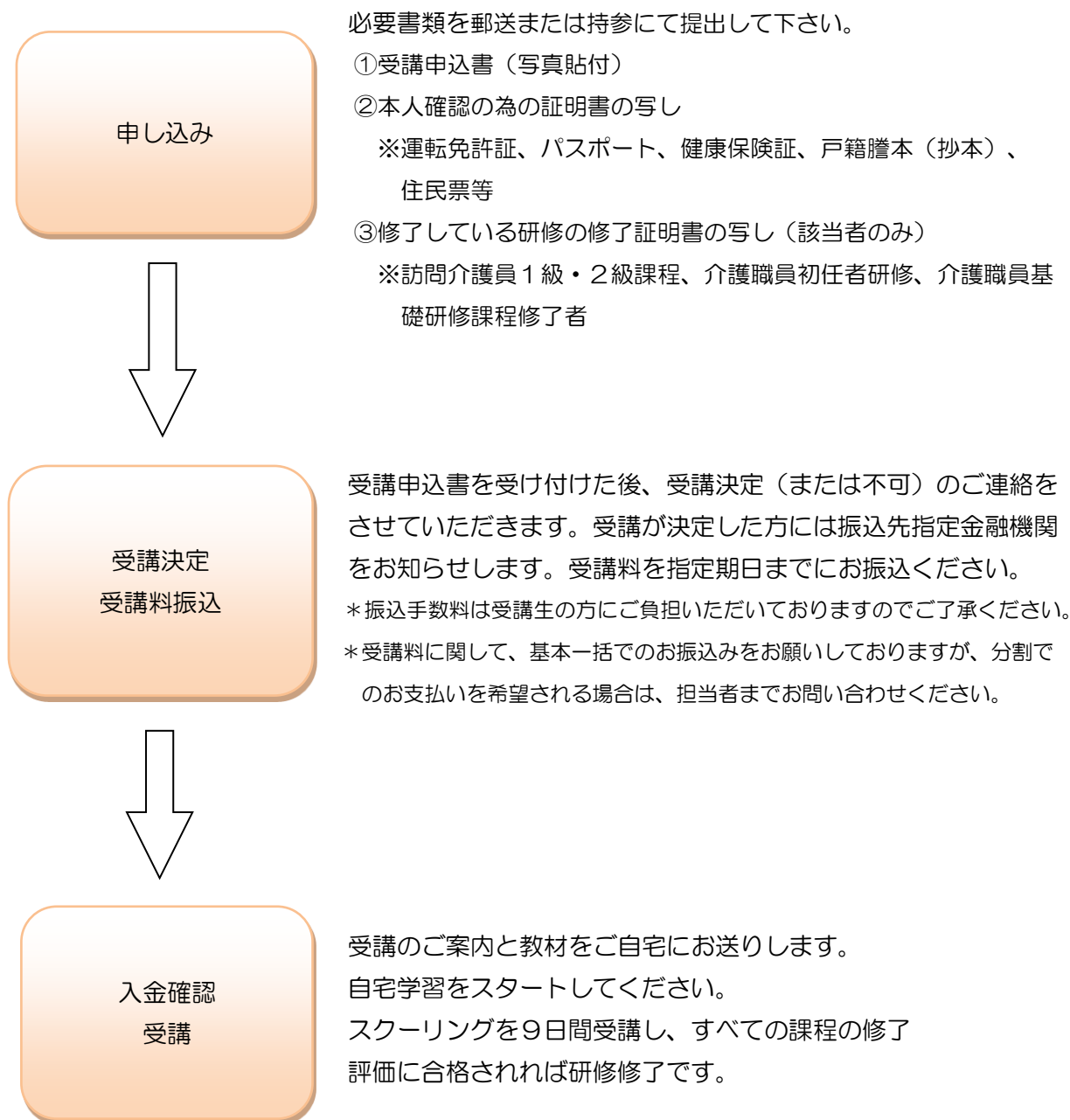
1 6) 修了証明書の再発行について

修了証明書を亡失・き損した場合の再発行については、指定の「実務者研修養成研修修了証明書（修了証書）交付証明願」（再発行時にお問い合わせください）に必要事項を記入の上、担当者に提出してください。後日、「実務者研修修了証明書（修了証書）交付証明書」を発行します。*再発行に係る費用は無料です。

3. 受講申し込みについて

1) 申し込み方法

申し込み～受講の流れは以下の通りです。



2) 解約条件及び返金

受講料の入金確認後の返金はありませんのでご了承ください。ただし、開講日の7日前までに申し出があった場合のみ全額返金いたします。

3) 受講決定について

受講決定は先着順とさせていただきます、定員に達した時点で締め切ります。

4. 教育訓練給付制度の教育訓練給付金支給申請について

当研修事業は一般教育訓練の教育訓練給付金の対象となる講座です。一定の条件を満たす方に、研修にかかった経費の2割に相当する額（上限10万円）がハローワークから支給されます。対象の方は以下の内容をご確認の上、担当者にお問い合わせください。

1) 対象講座

- ①介護福祉士実務者研修（無資格者）
- ②介護福祉士実務者研修（訪問介護員2級課程修了者）
- ③介護福祉士実務者研修（介護職員初任者研修修了者）

2) 教育訓練給付制度について

別添の「一般教育訓練給付金の支給申請手続きについて」をご確認ください。

3) 支給申請について

修了日翌日から起算して1カ月以内に各受講生の住所地を管轄するハローワークに申請を行います。教育訓練修了証明書及び領収書を発行しますので、お渡りする教育訓練給付金支給申請書を記入の上、申請時に必要な身分証を持参し申請してください。

5. 社会福祉法人大阪府社会福祉事業団の実務者研修受講にかかる給付金について

大阪府社会福祉事業団では、OSJ 介護員養成スクール（介護福祉士実務者研修課程）修了後、法人内施設で就労した方を対象とした給付金制度を設けています。利用できる方については一定の条件がありますので、詳しくは担当者にお問い合わせください。

【所在地・連絡先】

《社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 OSJ研修・研究センター》

〒562-0012

大阪府箕面市白島三丁目5番50号

TEL : 072-724-8167

FAX : 072-724-8165

HP : <http://www.osj.or.jp>

《最寄り》

北大阪急行線 千里中央駅からお越しの場合

阪急バス ルミナス箕面の森

如意谷住宅

余野 行き（7番乗り口）

白島北下車 徒歩約5分

阪急 箕面駅からお越しの場合

阪急バス 箕面栗生団地

間谷住宅 行き（1番乗り口）

白島北下車 徒歩約5分



【別表1】科目表

| 科目 | 時間数 | 介護職員基礎研修課程修了 | 介護職員初任者研修修了 | 訪問介護員 | | 無資格 | 形態 |
|--------------|-----|--------------|-------------|--------|--------|-----|------|
| | | | | 1級課程修了 | 2級課程修了 | | |
| 人間の尊厳と自立 | 5 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 社会の理解Ⅰ | 5 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 社会の理解Ⅱ | 30 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 介護の基本Ⅰ | 10 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 介護の基本Ⅱ | 20 | — | ○ | — | — | ○ | 通信 |
| コミュニケーション技術 | 20 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 生活支援技術Ⅰ | 20 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 生活支援技術Ⅱ | 30 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 介護過程Ⅰ | 20 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| 介護過程Ⅱ | 25 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 介護過程Ⅲ | 45 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | 面接授業 |
| 発達と老化の理解Ⅰ | 10 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 発達と老化の理解Ⅱ | 20 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 認知症の理解Ⅰ | 10 | — | — | — | ○ | ○ | 通信 |
| 認知症の理解Ⅱ | 20 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 障害の理解Ⅰ | 10 | — | — | — | ○ | ○ | 通信 |
| 障害の理解Ⅱ | 20 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| こころとからだのしくみⅠ | 20 | — | — | — | — | ○ | 通信 |
| こころとからだのしくみⅡ | 60 | — | ○ | — | ○ | ○ | 通信 |
| 医療的ケア | 50 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 通信 |
| 医療的ケア【演習】 | 14 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 面接授業 |
| | 464 | 64 | 334 | 109 | 334 | 464 | |

*○ … 必須科目

— … 免除科目